

平成21年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成21年9月4日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成21年9月4日 午前10時00分			議 長 山 口 要	
	散会	平成21年9月4日 午後0時12分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留 美 子	出	15番		
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊 佐 男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
	11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	蒲原 知愛子
	副市長	古賀 一也	こども課長	
	教育長	杉崎 士郎	産業建設課長	
	会計管理者	田中 明	学校教育課長	福田 義紀
	嬉野総合支所長	岸川 久一	社会教育課長	
	総務部長	大森 紹正	総務課長(支所)	
	企画部長	田代 勇	市民税務課長(支所)	
	健康福祉部長	片山 義郎	新幹線整備課長	
	産業建設部長	一ノ瀬 真	観光商工課長	
	教育部長	桑原 秋則	健康福祉課長	西田 茂
	総務課長(本庁)	中島 直宏	農林課長	
	財政課長	徳永 賢治	建設課長	
	市民税務課長(本庁)		環境下水道課長	池田 博幸
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	農業委員会事務局長	
	地域づくり課長		水道課長	一ノ瀬 良昭
	福祉課長	江口 常雄	古湯温泉課長	
	代表監査委員	西川 平七		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	江口 幸一郎		

# 平成21年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成21年9月4日（金）

本会議第1日目

午前10時 開 議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第5号 平成20年度嬉野市一般会計継続費精算報告書について
- 報告第6号 専決処分の報告について
- 報告第7号 専決処分の報告について
- 日程第4 議案第46号 嬉野市地域コミュニティ条例について
- 日程第5 議案第47号 嬉野市塩田津町並み交流集会所条例について
- 日程第6 議案第48号 嬉野市個人情報保護条例の全部を改正する条例について
- 日程第7 議案第49号 嬉野市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第50号 嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第51号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第52号 嬉野市農村公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第53号 平成21年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第54号 平成21年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第55号 平成21年度嬉野市老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第56号 平成21年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第57号 平成21年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第58号 平成21年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第59号 平成21年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第60号 平成21年度嬉野市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第61号 平成20年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 議案第62号 平成20年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 議案第63号 平成20年度嬉野市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第22 議案第64号 平成20年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第23 議案第65号 平成20年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について

て

- 日程第24 議案第66号 平成20年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第25 議案第67号 平成20年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第26 議案第68号 平成20年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第27 議案第69号 平成20年度嬉野市水道事業会計決算認定について
- 日程第28 請願第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する請願
- 日程第29 請願第3号 「玄海原子力発電所3号機でのプルサーマル実施延期を求める意見書」採択を求める請願
- 日程第30 委員長報告 総務企画常任委員会 観光問題について  
文教厚生常任委員会 地域福祉について  
産業建設常任委員会 農業問題について  
議会広報編集特別委員会 議会広報の編集発行に係る調査について

て

---

#### 午前10時 開会

##### ○議長（山口 要君）

皆さんおはようございます。

本日、平成21年第3回嬉野市議会定例会が開催をされましたところ、選挙で大変お疲れの中にお集まりいただきまして大変御苦労さまでございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに平成21年第3回嬉野市議会定例会を開会いたします。

今議会の議会運営につきましては、9月2日に議会運営委員会を開催していただきましたので、その結果について報告を求めます。山口榮一議会運営委員長。

##### ○議会運営委員長（山口榮一君）

皆さん、改めましておはようございます。

去る9月2日に議会運営委員会を開催いたしまして、今定例会の議会運営に関して協議を行いました。

ただいまより会期日程（案）について御報告を申し上げます。

お手元の平成21年第3回嬉野市議会定例会会期日程（案）をごらんください。

会期は、本日9月4日から9月25日までの22日間ということで、9月4日、開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案一括上程、提案理由の説明、請願の委員会

付託、委員長報告。

9月7日及び8日、常任委員会。

9月9日、10日、11日、一般質問。今定例会には16名の議員から通告がっておりますので、9日に5名、10日に5名、11日に6名の配分で行いたいと考えております。

9月14日、15日、16日、17日、決算特別委員会。これは4日間見ておりますが、時間が、少し余裕を持ったほうがいいんじゃないかということで9時半からの開会ということでお願いしたいと思います。

9月18日、24日、議案質疑。

9月25日、討論、採決、閉会といたしたいと思っております。

以上、今定例会の会期日程案について御報告を申し上げます。

### ○議長（山口 要君）

議会運営につきましては、ただいま委員長から報告のあったとおりであります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで今議会の議会運営についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第78条の規定によって、会議録署名議員に14番野副道夫議員、16番副島敏之議員、17番田口好秋議員を今会期中指名いたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定によって、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月25日までの22日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は本日から9月25日までの22日間に決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

日程第3．諸般の報告を行います。

報告第5号 平成20年度嬉野市一般会計継続費精算報告書についてから報告第7号 専決処分報告についてまでの3件の報告につきましては、お手元に配付をしておりますので、それをもって報告としたいと思います。

次に、本日までに提出されました陳情につきましては、お手元に配付しております陳情文書表のとおりであります。常任委員会において調査、検討をお願いいたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4．議案第46号 嬉野市地域コミュニティ条例についてから議案第69号 平成20年度嬉野市水道事業会計決算認定についてまでを一括して議題とします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。

ただいま平成21年第3回嬉野市議会定例会が開会になったところでございます。日ごろの議員の皆様方の御活躍に心から敬意を表しまして、どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日、平成21年第3回嬉野市議会定例会の開会に当たりまして、議員皆様の日ごろの御活動、御活躍に敬意を表しますとともに、本市行政に対します御尽力と御支援、御協力に厚く御礼を申し上げます。

さて、3月から各地区で随時開催をしていただきましたふれあい対話集会につきましては、市内全域での開催を終了いたしました。地域コミュニティなどについて市民の皆様にご説明させていただき、市民の皆様からも貴重な御提言をいただいたところでございます。

地域におけるまちづくりを担う地域コミュニティ運営協議会は、現在吉田地区、久間地区、大草野地区で設立され、活動の拠点となる地域コミュニティセンターを開設し、総務、広報部会などの各専門部会の立ち上げについて準備が進んでおるところでございます。また、五町田、轟、大野原地区につきましても、平成22年6月の発足に向けて準備がなされております。

さて、8月23日、神戸市で開催されました第1回全国高校生観光甲子園で嬉野高等学校が優秀作品賞を獲得されました。この大会は、実際に商品化を目指し、地域観光プランを高校生が作成し、競うコンテストで、嬉野高校の作品は温泉の効能や茶畑などの嬉野市の風景、市民の皆様のおいしい表情などを若者の視点からとらえた見事なもので、嬉野市の魅力を全国に向けて強力に発信をしていただいたところでございます。

また、8月28日まで埼玉県で開催されました第63回全国茶品評会で、嬉野市が蒸し製玉緑茶の部と釜いり製玉緑茶の部でそれぞれ最高賞に輝くなど上位を独占、また産地賞も両部門で嬉野市が最高賞に輝きました。これは、お茶の生産者の努力はもとより、嬉野市などの関係機関が一丸となって品質向上を目指した成果で、嬉茶楽館の役割についても各方面より評価をいただいたところでございます。いよいよ11月には第39回九州お茶まつり佐賀大会が嬉野で開催されます。大会の成功に向けて、皆様の御支援、御協力をお願い申し上げます。

新型インフルエンザにつきましては、佐賀県でも流行期に入ったところでございます。特に、学校や社会福祉施設等での集団発生が懸念されます。今の時点では病原性は弱いとされておりますので、市の施設等において消毒液の設置や関連ポスターの掲示などの感染拡大防止策を現在実施しております。今後も感染状況に応じて的確に対応してまいります。

さて、今定例会に提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

提出議案につきましては、条例の制定2件、条例改正5件、平成21年度補正予算議案8件、平成20年度決算認定について9件の計24件の御審議をお願いするものでございます。

議案第46号及び議案第47号の2議案は、条例の制定でございます。

議案第46号 嬉野市地域コミュニティ条例は、嬉野市の地域づくりの根幹となる地域コミュニティについて定めるため、この条例を制定するものでございます。

議案第47号 嬉野市塩田津町並み交流集会所条例は、地方自治法の規定に基づき条例を制定するものでございます。

議案第48号から議案第52号の5議案は、条例の改正でございます。

議案第48号 嬉野市個人情報保護条例の全部を改正する条例、議案第49号 嬉野市税条例の一部を改正する条例、議案第50号 嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例及び議案第51号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律など上位法の改正に伴い所要の改正を行うものでございます。

議案第52号 嬉野市農村公園条例の一部を改正する条例は、地方自治法の規定に基づき条例を改正するものでございます。

議案第53号から議案第60号までは、平成21年度嬉野市一般会計を初めとした各特別会計及び水道事業会計の補正予算に関するものでございます。

議案第53号 平成21年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、災害に備えての安心・安全対策といたしまして消防ホースの配備、災害時の非常食、毛布の備蓄などを行う消防防災整備事業に250万円、超高速インターネット整備として高度情報通信設備整備事業885万6,000円、塩田町で第1号となります地域共生ステーション、ぬくもいの里しおたへの補助金300万円、女性特有のがん検診対策として584万6,000円及び3歳から5歳までの児童に対します子育て応援特別手当2,895万円を計上いたしております。歳入歳出総額に3億3,158万円を追加し、補正後の予算総額を119億7,078万4,000円とするものでございます。

議案第54号 平成21年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、支払基金への各種納付金等の年度内支払い額の確定及び出産一時金が10月1日から改正されることに伴う予算措置で、3,022万6,000円を減額し、補正後の予算総額を39億7,344万6,000円とするものでございます。

議案第55号 平成21年度嬉野市老人保健特別会計補正予算（第1号）は、昨年度の医療給付費等が確定したことによる支払基金交付金及び国庫負担金の精算による償還や追加交付に伴うもので、歳入歳出総額に442万円を追加し、補正後の予算総額を1,973万6,000円とするものでございます。

議案第56号 平成21年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、過年度保険料の還付に伴う予算措置で、歳入歳出総額に14万5,000円を追加し、補正後の予算総額を

3億3,298万3,000円とするものでございます。

議案第57号 平成21年度農業集落排水特別会計補正予算（第2号）は、緊急雇用創出基金事業の取り組みによるもので、歳入歳出総額に41万9,000円を追加し、補正後の予算総額を11億1,280万円とするものでございます。

議案第58号 平成21年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第1号）は、浄化センター建設工事関係の委託費1億200万円及び管渠工事に1億9,480万円等を施工するもので、歳入歳出総額に2億9,803万3,000円を追加し、補正後の予算総額を6億6,362万9,000円とするものでございます。

議案第59号 平成21年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）は、予算の組み替えによるもので歳入歳出総額に変更はございません。

議案第60号 平成21年度嬉野市水道事業会計補正予算（第2号）は、配水管布設工事関係予算を計上いたしておりまして、これにより資本的収入及び支出の補正後の歳入は1億3,411万1,000円、歳出総額は5億4,974万1,000円となります。

議案第61号から議案第69号までは、平成20年度嬉野市一般会計を初めとした各特別会計及び水道事業会計の決算について議会の認定を求めるものでございます。

平成20年度は、健康増進、ブランドの確立、地域力の向上を3本の柱として、それぞれに意を配り、事務事業の推進を図りました。その成果は、歳入歳出決算書、決算審査意見書、主要な施策の成果説明書、決算資料のとおりでございます。

以上、提出24議案についての概要説明を終わりますが、各議案の詳細な内容につきましては担当部長等に説明させますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

なお、本議会への一般質問につきましては16名の議員の方より御発言をいただくこととなっておりますので、真摯にお答え申し上げたいと考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げまして提案理由の説明とさせていただきます。

#### ○議長（山口 要君）

これで提案理由の説明を終わります。

次に、平成20年度嬉野市一般会計及び各特別会計決算書並びに嬉野市水道事業会計決算等の審査結果について監査委員に報告を求めたいと思います。西川代表監査委員。

#### ○代表監査委員（西川平七君）

皆さんおはようございます。どうもお疲れでございます。

それでは、平成20年度各会計の決算を認定に付するに当たりまして、決算審査の概要を御報告いたします。

まず、お手元にごございます審査意見書、2冊ございます。嬉野市歳入歳出決算及び基金の運用状況調書審査意見書と、いま一つは嬉野市水道事業会計決算審査意見書、2通ございます。これをごらんいただきたいと思っております。

この内容につきましては後日御確認をいただくということで、本日は審査の概要を私申し上げたいと思うところでございます。

平成20年度の決算審査は、水道事業会計につきましては6月の下旬、そして一般会計、特別会計の決算及び定額の資金を運用するための基金の運用状況調書につきましては8月上旬に審査を実施したところでございます。その結果につきましては、芦塚監査委員と合議の上、私が本日代表して御報告をいたします。

平成20年度につきまして財政面を全般的に見てみますと、御案内のとおり、平成18年度から実施されている集中改革プラン、この中間年でございます3年目を迎えまして、健全な財政運営を目指し鋭意努力されていることが決算書等を見ましてもわかるところでございます。しかしながら、アメリカ発の世界的景気後退の中、本市におきましても市税の徴収率の低下などの影響は深刻となっているところでございます。そのような中で、平成20年度の決算審査を実施したところでございます。

それでは、お手元でございます平成20年度嬉野市歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書をごらんいただきたいと思うところでございます。

まず、1ページをお開きいただきます。ここの下段、4、審査の結果ということで記述しておるところでございます。おおむね適正かつ円滑に執行され、計数についてもおおむね正確であったところでございますが、一部会計処理において不適切な処理があったところでございます。この具体的な内容につきましては後立って述べさせていただきます。

続きまして、意見書の22ページをお開きいただきたいと思えます。ここに平成20年度定額の資金を運用するための基金の運用状況調書審査意見書、これでございますが、基金の運用状況につきましては目的に沿って適正に運用されていることを確認をしたところでございます。しかしながら、運用状況調書の高齢者等肉用牛特別導入事業基金、それと肉用繁殖牛導入事業基金における肉牛の頭数に誤りがわかりまして、訂正をしていただいたところでございます。22ページの表の上2段でございます。その頭数に誤りがあったと。そして、既に訂正をいただいたというところでございます。

続きまして、24ページ、25ページをお開きいただきたいと思えます。ここに審査の総合意見、まとめを記述しております。中央の辺に、なおということで、ここでよりよい事務事業の推進を図るに当たり気づいた点を4点ということで、その下に、24ページをごらんいただきますと、企画企業誘致課につきましては企業誘致について、それから2番目、こども課につきましては保育料について、それから3番目、社会教育課につきましては青少年育成審議会について、それから4番目には、建設課につきましては市営住宅使用料につきまして述べておるところでございますので、後立って御確認をお願いをいたしたいと思えます。

1枚お開きいただきまして、25ページでございます。先ほど申し上げておりました、後立って御報告を申し上げますと言っておりました、会計処理上不適切な処理として調定漏れ案

件があった3課について報告をいたしますというところでございます。内容を御報告をいたしたいと思います。

最初に、企画企業誘致課でございます。地域の事業に対する地域総合整備資金の貸付事務において、年度当初にはその年度の償還金に対して調定が計上されるべきものですが、償還時に同時調定を行っていたため、計画どおりの償還がなかった事案において調定がなされず、本来ならば収入未済額に計上されるべきものが計上されていなかったという一つの案件でございます。

続きまして、教育総務課でございます。奨学金の貸付制度に係る償還事務において、個人から提出された奨学金の償還計画に基づかない調定が行われていたと。早急に償還計画を見直し、再提出していただくとともに、今後は償還台帳あるいは償還計画表を整備し、それに基づく調定を行っていただきたいというものでございます。

次に3つ目、最後でございますが、建設課でございます。道路使用料、河川使用料、住宅使用料について、平成19年度末の収入未済額が平成20年度に回収すべき滞納繰越分として同額の調定が原則的に行われるべきであります。それぞれ相違した金額が調定されていたところでございまして、調定の意義を十分理解をしていただき、今後の適切な事務処理を望むところでございます。

それから、以上3点の不適切な処理でございましたが、今後も安定的な財政運営に向けた取り組みへの一層の努力と、職員一人一人の意識の向上を望むところであるわけでございます。

続きまして、別冊の水道事業会計、これにつきましても意見書をごらんいただきたいと思っております。

平成20年度嬉野市水道事業会計の決算審査の結果につきましては、同じく1ページに、第2、審査の結果というところで、審査に付されました決算書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表等は地方公営企業法並びに関係法令に準拠して作成されており、経理は適正にして、その計数は正確で、また帳票、証拠書類等も適正に処理され、20年度の決算は良好なものと確認をしたところでございます。

次に、9ページをお開きいただきたいと思っております。ここに水道事業会計の審査の総合意見ということでまとめておるところでございますが、2点ほど指摘をさせていただいておりますので、後立ってこれにつきましても御確認をお願いをいたしたいと思っております。

最後でございますが、今回はまだ審査の途中でございます地方公共団体財政健全化法による健全化判断比率及び資金不足比率についての経過を申し上げてみたいと思っております。

健全化判断比率等につきましては、昨年、平成19年度決算から、その基礎資料となる書類とともに監査委員が審査をいたしまして、その意見を付して市長が議会に報告することになっているというところでございます。

なお、今年度、平成20年度の健全化判断比率等につきましては、既に市長より審査の依頼をお受けをいたしまして、それに基づきまして、実は8月25日に財政課より概要説明を既に受けまして現在審査を行っておるところでございます。その審査結果につきましては、審査意見書として後ほど提出をする予定でございます。

以上をもちまして平成20年度各会計の決算審査の報告を終わります。議員各位におかれましては、さらによりよき意見を御寄与いただきますように御期待を申し上げまして、私の報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口 要君）

西川監査委員、芦塚監査委員、大変お疲れさまでございました。

次に、提出されました議案の細部説明を求めます。

議案第46号についての説明を求めます。企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

それでは、議案第46号 嬉野市地域コミュニティ条例について御説明申し上げます。

---

嬉野市地域コミュニティ条例を別紙のように制定する。

平成21年9月4日提出

嬉野市長 谷口 太郎

---

理由としまして、地域コミュニティを中心とした住みよい地域づくりを実現するため、条例の制定が必要であります。

地域コミュニティにつきましては、平成17年度に策定されました嬉野町、塩田町合併協議会まちづくり計画の中で示されました4つの柱のうち、活力ある自治先進の町、みんなでつくる自立の町に関連をしており、合併後、平成18年度に設置された嬉野市地域コミュニティ審議会でも市内の小学校を単位として設置するという基本方針が定められました。これに基づきまして平成19年度から準備を進めてまいりましたが、平成20年度にはモデル地区として久間、大草野、吉田の3つの校区で区長会や各種団体の参加を得て設立準備会が設置をされ、ことしの6月から7月にかけて正式な地域コミュニティ運営協議会が発足をいたしたところでございます。

同時に、ことしは五町田校区、轟、大野原校区でも既に準備会が設置をされており、来年は塩田校区、嬉野校区でも準備会の設置を計画をしており、平成23年度中には市内全地区で地域コミュニティ運営協議会の設立が完了する計画でございます。モデル地区におきましては既に地域コミュニティ運営協議会が発足をしており、市民の方へ地域コミュニティへの参加を求めていく上で、その施策の根拠を明確にするために条例として定める必要がございます。

議案書7ページをお開きください。まず、前文では、この条例の目指す地域づくりの将来像及び基本方針を示したり、この中で嬉野市を取り巻く社会環境、安全・安心のまちづくり、地域課題解決及び自主自立の精神等を示してございます。

次に、第1章、総則では、第1条、目的としまして、この条例は嬉野市の発展の基礎である地域づくりについて基本理念を定め、市及び市民の役割を明らかにするとともに、地域コミュニティ及び市の支援等に関し必要な事項を定めることにより、安定的かつ継続的な地域におけるまちづくりを推進することを目的としております。

次に、第3条では基本理念、第4条、第5条では市の役割及び市民の役割について規定をいたしております。

次に、第2章、地域コミュニティ運営協議会では、第6条で役割分担としまして、地域コミュニティ運営協議会と市との役割分担は補完性の原理、身近な困り事や課題はまず個人や家庭で解決を図り、個人でできないことは行政区や地域コミュニティなどで解決を図るものとする。さらに、組織でも困難な場合は市やその他の行政機関に要望して解決を図るという考え方に基づくものとするということで役割分担について規定をしてございます。

9ページをお開きください。9ページの第7条から第10条につきましては運営協議会の認定、申請、届け出、取り消し等の認定関係の規定を示してございます。

次に、第3章、支援等では、第11条、認定地域コミュニティ運営協議会への支援等について、市は、認定コミュニティ運営協議会による地域におけるまちづくりを促進するためまたは認定地域コミュニティ運営協議会が策定した地域計画の実現のために必要があると認めるときは、当該認定地域コミュニティ運営協議会に対し技術的、人的支援、その他措置を講じるとともに、予算の範囲内において財政的支援をすることができるということで定めております。

また、第12条では地域計画の尊重、第14条では地域コミュニティセンターの設置について規定をしております。

附則としまして、施行日は、この条例は平成21年10月1日から施行するものとします。

以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

#### ○議長（山口 要君）

次に、議案第47号についての説明を求めます。教育部長。

#### ○教育長（杉崎士郎君）

12ページをお願いします。

議案第47号 嬉野市塩田津町並み交流集会所条例について御説明申し上げます。

---

嬉野市塩田津町並み交流集会所条例を別紙のように制定する。

平成21年9月4日提出

理由といたしましては、地方自治法第244条の2の規定に基づき条例を制定をするものでございます。

13ページをお願いいたします。条例の内容について簡単に御説明申し上げます。

まず、第1条でございますけれども、設置でございますが、嬉野市塩田津の歴史的な町並みを保存し、地域の振興を図るため、塩田津町並み交流集会所（以下「交流集会所」）を設置するというところでございます。

第6条をお願いいたします。第6条ですけれども、使用料でございますが、交流集会所を利用しようとする者は別表に定める額を使用料として納めなくてはならないということで、15ページの別表をお願いいたします。交流集会所の使用料につきましては、1階、2階とも1時間当たり200円と定めております。備考の欄に、2のところ、市内居住者以外の者が利用する場合につきましては、使用料は5割増しの額といたしております。

次に、戻りまして14ページをお願いいたします。第11条には指定管理者による管理及び第12条には指定管理者の指定の手續を定めておりますが、将来的に指定管理者として見合う団体等が出てきた場合を踏まえまして定めておりますが、当分の間、集会交流所の管理につきましては地元の町区と管理協定を行いたいと考えております。

第14条には、第5条の読みかえ規定の準用を定めております。

15ページをお願いします。附則といたしまして、この条例は平成21年10月1日から施行するものでございます。

以上、簡単ですが説明を終わります。

**○議長（山口 要君）**

次に、議案第48号及び議案第49号についての説明を求めます。総務部長。

**○総務部長（大森紹正君）**

それでは、議案第48号について御説明申し上げます。

議案第48号 嬉野市個人情報保護条例の全部を改正する条例についてでございますけれども、今回の改正の理由といたしましては、行政機関の保有する個人情報の保護に関する条例の施行に伴い、所要の規定の整備を図るため条例の全部を改正する必要があるためでございます。

今回の改正の主な内容といたしましては、19ページをお願いいたします。19ページ、第6条3項で、追加の規定ですけれども、実施機関は必要があると認めるときは嬉野市個人情報保護審査会の意見を聞くことができる旨を追加規定をいたしております。

続きまして、21ページをお願いいたします。今回、第10条に保有個人情報の提供を受ける者に対する措置要求ということについて新たに整理をしたものでございます。

続きまして、25ページをお願いいたします。行政機関の保有する個人情報の保護に関する規定に準じまして、第19条で裁量的開示、それから次のページ、26ページにおきましては保有個人情報の存否に関する情報、それから27ページですけれども、第25条で第三者に対する意見書提出機会の付与等について新たに規定を加えております。

続きまして、31ページをお願いいたします。今回、第37条で利用停止請求権につき新たに規定を加えております。

37ページをお願いいたします。今回、第61条から第64条まで罰則の規定を追加いたすものでございます。

附則といたしまして、この条例は21年11月1日から施行するものでございます。

続きまして、39ページ、議案第49号 嬉野市税条例の一部を改正する条例についてでございますけれども、改正の理由といたしましては、地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正する必要があるためでございます。

内容につきましては、議案資料をお願いいたします。

議案資料3ページですけれども、新旧対照表の中で3ページ下のほうに、改正前「同項第2号」が「同項第1号」と改正いたしておりますが、これにつきましては関係法令の一部改正に伴う改正でございます。

続きまして4ページでございますけれども、4ページの一番下のほうに、今回新たに創設されたものですが、第7条の3の2ということで新たに加わりまして、この条文につきましては、平成21年度から平成25年度までの入居者で所得税の控除適用者で、所得税から控除し切れなかった分のローン控除について所得税の税額控除と同額の9万7,500円を限度に控除できることになったものでございます。なお、第7条の3の2の規定が加えられたことに伴い、第8条第2項以下所得割について規定する関係条文の整理も行っておるところでございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。17条の2第3項の改正につきましては、土地等の長期譲渡所得に係る特別控除の創設に伴うものでございます。平成22年に取得した土地等で所有期間が5年を超えて譲渡した場合、最高1,000万円の所得控除が適用されるものでございます。

議案書に戻りまして、附則につきましては、この条例は平成22年1月1日から施行すると。ただし書きで、第1号は、土地等の長期譲渡所得等に係る特別控除等につきましては平成22年4月1日、それから2号で、第54条6項の改正規定につきましては農地法等の一部を改正する法律の施行の日ということでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

#### ○議長（山口 要君）

次に、議案第50号及び議案第51号についての説明を求めます。健康福祉部長。

**○健康福祉部長（片山義郎君）**

議案第50号 嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。議案書43ページ、議案資料17ページをお願いします。

今回の改正につきましては、地方税法等の一部が改正されたため条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容としましては、附則としまして2項を加えるために、引用している項の番号等の改正を行うものでございます。それと、附則の第10項におきまして、先物取引に係る雑所得等に係る国民保険税の特例の見直しで雑所得としまして譲渡所得を追加する改正でございます。それから、2項追加するものでは、第5項としましては、保険税の減額の判定をする場合に上場株式等に係る配当等についても算定するというものでございます。それと、第9項につきましては、保険税の減額を判定する場合に上場株式等の配当所得については損益通算及び繰越控除を適用した後の金額で算定するというものを追加するものでございます。

施行日につきましては、それぞれ平成22年1月1日、22年4月1日、23年1月1日から施行ということしております。

続きまして、議案第51号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例でございます。議案書としましては46ページ、議案資料21ページですね、お願いします。

改正の理由としましては、健康保険法施行令の一部が改正されたため条例の一部を改正するものです。

改正の内容としましては、附則において、出産一時金等の支給額について、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの出産については4万円引き上げ39万円とするものでございます。

施行日としましては、平成21年10月1日としております。

以上でございます。

**○議長（山口 要君）**

次に、議案第52号についての説明を求めます。産業建設部長。

**○産業建設部長（一ノ瀬 真君）**

それでは、議案第52号について御説明いたします。

嬉野市農村公園条例の一部を改正する条例について。農村公園条例の一部を改正するものでございます。

理由といたしましては、地方自治法第244条の2の規定に基づきまして、条例の一部を改正する必要があるためでございます。

次のページをお願いいたします。議案資料では一番最後のページ、22ページに新旧対照表を設けておりますので、ごらんいただきたいと思っております。今回、嬉野市への登記の完了に伴いまして、市の農村公園として管理をするため牛坂農村公園と西山農村公園を第2条の表に

追加するものでございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上でございます。

**○議長（山口 要君）**

それでは、これより一般会計補正予算（第3号）に移ります。

議案第53号についての説明を求めます。総務部長。

**○総務部長（大森紹正君）**

それでは、議案第53号 平成21年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

第1条で歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億3,158万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ119億7,078万4,000円とするものでございます。前年同期比で、額では5億7,900万7,000円、それから率で5.1%の増となっております。

2ページ、3ページをお願いいたします。歳入の補正で大きなものは、14款の国庫支出金が2億8,791万4,000円、次いで10款 地方交付税で1億6,895万8,000円、続いて15款の県支出金2,145万2,000円です。

4ページ、5ページをお願いいたします。歳出の補正で大きなものは、1番目が土木費の1億6,358万8,000円、2番目に衛生費で5,250万3,000円、3番目が民生費で4,309万7,000円となっております。

続きまして、歳出の内容につきましては事項別明細書によりまして御説明申し上げます。

14ページをお願いいたします。2款 総務費、5目 財産管理費、15節 工事請負費で事業名フォー・クリーンエア事業に120万円を計上しておりますが、これは受動喫煙の防止を図るもので、市内の公園23カ所を禁煙区域、分煙区域とするもので、その旨を表示する看板を設置するものです。

同じページですが、8目 情報管理費、19節 負担金補助及び交付金で高度情報通信設備整備事業に885万6,000円をお願いしておりますが、超高速インターネット整備を行う市内の2業者に対し補助を行い、早期に情報通信基盤の整備を図るものでございます。

続きまして、17ページをお願いいたします。3款 民生費、1目 社会福祉費、19節 負担金補助及び交付金で地域共生ステーション推進事業に300万円の補助金ですが、これは高齢者、障害者、児童等だれもが自然に集い、介護や子育てサービスなど多様なサービスを提供する地域共生ステーションが塩田町の南下久間に開設されるものでありまして、これに対して補助を行うものです。

続きまして、18ページをお願いします。6目 子育て応援特別手当費、19節 負担金補助及び交付金で子育て応援特別手当を2,700万円計上いたしております。現下の厳しい経済情

勢の中で幼児教育の負担に配慮する観点から、平成21年度限りとして小学校就学前の3年間に該当する子供に対し1人当たり3万6,000円を支給するもので、該当者数は750人を見込んでおります。

20ページをお願いいたします。4款. 衛生費、2目. 健康増進費、13節. 委託料では女性特有のがん検診推進事業に515万8,000円を計上しておりますが、がん検診の中でも受診率が低い子宮がん及び乳がん検診につきまして、受診対象年齢を特定して検診を実施して、受診率の向上と早期発見、早期治療を目指すものでございます。

24ページをお願いいたします。6款. 農林水産業費、4目. 造林費、19節. 負担金補助及び交付金に森林整備加速化・林業再生事業に250万円を計上いたしておりますが、この事業は間伐等の加速化と間伐等の森林資源を活用した林業、木材産業と地域産業の再生を図るもので、今回の補正におきましては嬉野地区の杉、ヒノキ、10ヘクタールの間伐事業に対して補助を予定をいたしております。

26ページをお願いいたします。8款. 土木費、1目. 道路橋りょう維持費では11節から15節までの各節におきまして地域連携推進事業を計上いたしておりますが、この事業の対象事業の道路改築事業に道路改築及び橋梁整備も事業対象とされているところであり、今回の補正では13節. 委託料940万円で市内の51カ所の橋の点検委託を行い、15節. 工事請負費が2,100万円の予算で経年劣化した主要5路線の舗装、改修を行うものです。

29ページをお願いいたします。9款. 消防費、3目. 消防施設費ですが、11節. 需用費に消防防災設備整備事業で212万円を計上いたしております。これにつきましては、各部で所有の消防ホースについて一部劣化の状況が見られたため、各部あてに消防ホース2本ずつを支給するものです。

5目. 災害対策費ですが、11節. 需用費に消防防災整備事業で38万円の補正をお願いしておりますが、災害発生時において避難勧告を行った場合に必要となる寝具、毛布70枚及び非常食300食を購入するものでございます。

30ページをお願いいたします。10款. 教育費、2目. 事務局費、18節. 備品購入費では小中学校公用車配備事業で937万2,000円を計上しておりますが、これは市内の小・中学校全11校に公用車を配備するもので、これによりまして各学校と教育委員会の連携がより円滑になりますとともに、学校事業への活用も可能となるものでございます。

それから、7月24日から26日にかけての大雨による災害に関しましては、33ページで11款. 災害復旧費、1目. 農林水産施設災害では629万円の補正を計上いたしておりますが、これは林道鍋野線の災害復旧を行うものでございます。

次の34ページが、1目. 現年公共土木災害復旧費では563万1,000円を計上いたしておりますが、これにつきましては市道6路線の災害復旧を行うものでございます。

以上で一般会計補正予算（第3号）の説明を終わらせていただきます。

○議長（山口 要君）

次に、議案第54号から議案第56号までについての説明を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（片山義郎君）

議案書38ページをお願いします。

議案第54号 嬉野市国民保険特別会計補正予算（第1号）でございます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ3,022万6,000円を減額しまして、歳入歳出予算総額をそれぞれ39億7,344万6,000円とするものでございます。

議案書の43ページでございます。43ページからの歳入につきましては、社会保険診療報酬支払基金による給付費見込み額に基づきます国庫支出金、療養給付金等交付金あるいは後期高齢者交付金、県支出金の補正や出産一時金の増額による地方交付税措置分の一般会計からの繰り入れ等によるものでございます。

議案書の51ページです。51ページからの歳出につきましても、同じく社会保険診療報酬支払基金による給付見込み額に基づく補正、あるいは先ほど申しました国民健康保険条例の一部改正に伴う出産一時金を増額するものでございます。

続きまして、議案第55号、議案書58ページをお願いします。

嬉野市老人保健特別会計補正予算（第1号）でございます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ442万円追加しまして、歳入歳出予算それぞれ1,973万6,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、精算による過年度分の精算交付及び交付金の償還でございます。

続きまして、議案第56号、議案書64ページをお願いします。

嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ14万5,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億3,298万3,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、前納されました過年度保険料の還付に対する補正でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

次に、議案第57号から議案第59号までについての説明を求めます。産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

それでは、議案書69ページをお願いいたします。

議案第57号 平成21年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）でございます。

今回、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ41万9,000円を追加をいたしまして、総額を11億1,280万円とするものでございます。

73ページをお願いいたします。1目の総務費、共済費と賃金合わせまして41万6,000円でございますが、この補正につきましては、県の緊急雇用創出基金事業を活用いたしまして臨時職員1名を雇用し、事務事業の推進を図るものでございます。これは、次の議案とも絡みますけれども、公共下水道事業と2分の1ずつの計上を行っております。

それと、3目の整備費でございますが、賃借料が106万円、管布設工事が減の106万円となっておりますけれども、これにつきましては、五町田、谷所地区の処理場の建設工事に伴いまして残土の一時仮置き場として借地をしたいということで、工事費からの予算の組み替えをお願いするものでございます。

続きまして74ページ、議案第58号でございます。嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9,803万3,000円を追加をいたしまして、歳入歳出総額をそれぞれ6億6,362万9,000円とするものでございます。

81ページをお願いいたします。1目の総務費につきましては、先ほど御説明したとおりで、緊急雇用による2分の1の分の計上をいたしております。

3目の整備費でございますが、今回の補正2億9,761万4,000円のうち委託費の1億円につきましては、事業団へ委託を行いまして浄化センターの追加工事を行うものでございます。

それと、15目の工事請負費1億9,480万円につきましては、新たに管の布設工事並びに一部舗装の復旧工事をお願いするものでございます。

次に、83ページをお願いいたします。

議案第59号 嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）でございますが、これにつきましては84ページをお願いいたします。

これにつきましては、第七区画整理が県道と一部並行をいたしております関係で県の補助金が増として参りましたので、一般会計からの繰入金と市債をそれぞれ減額をいたしまして予算の組み替えを行うものでございまして、補正の増減はございません。

以上でございます。

#### ○議長（山口 要君）

次に、議案第60号についての説明を求めます。水道課長。

#### ○水道課長（一ノ瀬良昭君）

それでは、議案第60号について御説明させていただきます。

平成21年度嬉野市水道事業会計補正（第2号）について説明させていただきます。

収益的支出といたしまして141万3,000円増額するものでございます。この分につきましては、高額料金の決定に伴いまして141万3,000円の補正をお願いするものでございます。資料の5ページに記載をさせていただきます。

引き続きまして、資本的収入及び支出につきましては、資本的収入、補助金といたしまし

て4,500万円の補正をお願いするものでございます。この分につきましては、合併補助金交付決定が来ましたので4,500万円の補正をお願いするものでございます。

それと、支出といたしまして、資本的支出、建設費の支出といたしまして900万円、この分につきましては委託料の100万円と工事費の800万円で今回900万円の支出の補正をお願いするものでございます。

次のページをお願いします。他会計からの補助金、一般会計からの補助金が2億2,422万6,000円を今回2億7,063万9,000円に改めるものでございます。理由といたしまして、地方公営企業法第24条に基づき議会の議決を求めるものでございます。

以上でございます。

#### ○議長（山口 要君）

次に、議案第61号についての説明を求めます。総務部長。

#### ○総務部長（大森紹正君）

議案第61号 平成20年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

決算資料を御準備をお願いします。

薄い冊子ですけど、1ページから3ページにつきましては全般的な概要を説明いたしますので、後立ってお目を通していただきたいと思います。

それでは、7ページをお願いいたします。平成20年度の全般的な決算状況ですが、1、決算の規模では、歳入総額が114億1,768万円、歳出総額は109億6,958万5,000円で、歳入歳出差し引き額は4億4,809万5,000円、翌年度へ繰り越す財源が2,810万2,000円、実質収支額は4億1,999万3,000円となっております。単年度収支額ではマイナスの6,001万7,000円で、翌年度繰越額は4億1,999万3,000円になっているところでございます。

2の財政力指標につきましては、普通会計ベースにより決算統計で算出したものでございます。まだ県の決定を見た数値じゃございませんが、大きな変動はないと判断しているところでございます。なお、普通会計ベースにつきましては、区画整理会計の一部を含めた数値となっているところでございます。

まず、財政力指数につきましては、平成20年度は0.451で19年度は0.458となっております。ほぼ同水準で推移しているところでございます。経常収支比率は89.5%で、平成19年度より3.6ポイント改善しています。また、下段の公債費比率ですが、13.0%で1.1ポイント改善しています。経常収支比率及び公債費の改善につきましては、地方交付税の増加が影響したものでございます。公債費負担比率につきましても、平成19年度17.0、平成20年度16.6で0.4ポイント改善いたしました。これも地方交付税の増加によるものと思っております。

8ページをお願いいたします。第1表の一般会計歳入歳出決算状況ですが、増加の大きなものとしましては、10款の地方交付税で3億1,343万2,000円、2番目が19款、繰越金で7,113万4,000円、3番目が9款、地方特例交付金1,086万9,000円となっております。地方交

付税の増額の要因といたしましては、地域再生対策費の創設や市町村たばこ税の減収に伴う基準財政収入額への影響などによるもので、地方特例交付金は減収特例交付金の創設が主な要因となっているところでございます。

また、減少の大きなものでは、1番目が14款の国庫支出金でマイナス2億3,807万7,000円、2番目が18款の繰入金でマイナスの1億5,012万7,000円、3番目が20款の諸収入でマイナス1億3,817万2,000円となっています。国庫支出金の減少は、防衛施設周辺整備事業の事業量の減少や市町村合併補助金の減少などが主な要因となっているところでございます。諸収入につきましては、大野原中学校体育館等の移転補償に伴う歳入の減が主な要因となっています。

次の2表は一般会計の自主財源と依存財源でございますが、自主財源は40億9,768万4,000円で歳入総額の36.0%であり、対前年との比較では、額でマイナスの3億5,645万5,000円で率でマイナス8.0%となっています。

依存財源の割合につきましては64.0%で、対前年比では、額でマイナスの2億1,831万5,000円、率でマイナス2.9%となっております。

続きまして、9ページをお願いいたします。第3表、市税の徴収実績ですが、現年度課税分と滞納繰越分合わせました収入済額は26億2,570万2,000円で、徴収率は80.2%です。滞納処分等の強化を図って徴収の確保に努めましたが、大変厳しい経済不況が進行する中で、前年と比較しますと額でマイナス3,074万4,000円、率でマイナス0.1%という実績に至ったところでございます。

10ページの第4表、入湯税の充当状況でございます。入湯税の充当につきましては、環境衛生費と消防費にそれぞれ25%の1,546万2,000円を充当し、観光費に50%、3,092万5,000円を充当したところでございます。

11ページをお願いいたします。第5表の一般会計目的別歳出決算状況について御説明申し上げます。

決算額は109億6,958万5,000円で、前年度と比べて額でマイナスの5億2,187万4,000円、率ではマイナス4.5%となっています。

増加の大きなものは2款の総務費で、続いて民生費の順になっています。総務費の増加は、用地購入や古湯温泉建設などが主な原因となっております。

減少の大きなものでは、土木費がマイナスの3億3,891万2,000円、続いて農林水産業費が2億8,477万2,000円、商工費が1億7,266万8,000円という順になっています。土木費の減少の主な要因は防衛施設周辺整備事業や土地区画整理事業の事業量の減少によるもので、農林水産業費では茶業研修施設の建設や林道上不動線の事業完了によるものでございます。商工費につきましては、前年度事業として古湯温泉駐車場や志田焼の里博物館用地の取得などが行われていたことによるもので、この分の事業費の減少が主な要因でございます。

第6表、一般会計性質別決算状況ですが、増加の大きなものは繰出金、次に7の積立金、続いて4の物件費となっております。

減少の大きなものでは、11の普通建設事業、次に人件費、続いて6の補助費等となっております。

12ページの第7表、一般会計の歳出目的別財源内訳及び第8表、一般会計の性質別財源内訳については、後立ってお目を通していただきたいと思っております。

最後になりますが、20ページをお願いいたします。第16表、市債現在高の状況でございますが、この表につきましては市債現在高の状況を普通会計ベースであらわしたものでございまして、平成19年度末の現在高が115億1,152万9,000円でしたが、平成20年度末は109億321万1,000円となりまして6億831万8,000円減少することができたところでございます。

以上で一般会計決算に関する説明を終わらせていただきます。

#### ○議長（山口 要君）

次に、議案第62号から議案第64号までについての説明を求めます。健康福祉部長。

#### ○健康福祉部長（片山義郎君）

議案第62号 平成20年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明します。

決算資料につきましては4ページと14ページ、決算書では157ページから記載しております。

まず、歳入につきましては、国民健康保険税や法定の国県支出金、療養給付費交付金等で、調定額は43億2,560万3,691円、収入済額39億2,611万7,140円で収入率は90.76%、対前年度比としましては3億1,230万782円、7.4%の減額となっております。収入未済額は3億3,472万2,237円で、6,476万4,314円を不納欠損しております。

減の主な理由としましては、療養給付費等交付金が5億4,646万9,000円、療養給付費等負担金や財政調整交付金などで国庫支出金で1億6,617万6,000円、健康保険税で1億6,846万1,000円の減額となっております。反面、後期高齢者医療制度の導入によりまして、新しく前期高齢者交付金として5億3,109万6,000円の交付がっております。

歳出につきましては、療養の給付あるいは高額医療、出産一時金やはりきゅうの負担金の交付、あるいは特定保健指導等の事業を実施いたしましたが、支出済額としましては39億903万2,018円、執行率98.96%、対前年比1億8,426万8,000円、4.5%の減額となっております。

主な原因としましては、老人保健制度が後期高齢者制度に移行したため、老人保健拠出金が約6億円減額した反面、後期高齢者支援金等で3億8,000万円程度、あるいは高額療養費等の保険給付で4,700万円ほど増額しております。

保険税の収納率につきましては65.01%で、対前年比4.82%の減となっております。これ

は、優良納付者でありました高齢者の方々が後期高齢者医療制度に移行したための減とっております。平成20年度におきましては、後期高齢者医療制度の開始に伴い被保険者数の減少、あるいは前期高齢者交付金や後期高齢者支援金等の科目の設置、あるいは退職医療制度の対象年齢が75歳から65歳に引き下げられたことなど、大きな制度改正がっております。

続きまして、議案第63号 平成20年度嬉野市老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

決算資料としましては4ページと15ページ、決算書174ページでございます。

歳入につきましては、支払基金の交付金や国県支出金、一般会計繰入金等で、調定額が3億7,184万8,882円、収入済額3億7,184万8,882円で収入率は100%、対前年度比は36億1,787万6,294円、90.7%の減額でございます。

歳出につきましては、平成20年3月分の医療給付費等で、支出済額3億6,681万6,205円、執行率99.4%、対前年度比で36億1,594万4,000円、90.8%の減額となっております。これは、後期高齢者制度に移行したためこういう数字となっております。

ただ、老人保健特別会計につきましては、平成20年度から後期高齢へ移動しておりますが、医療費の精算等の事務がありますので、ここ当分の特別会計は継続していくものと考えております。

続きまして、議案第64号 平成20年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定でございます。

決算資料の5ページと16ページ、決算書では180ページからとなっております。

この会計につきましては、佐賀県後期高齢者医療広域連合の保険事業について保険料の徴収等の事務を行うものでございます。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料や一般会計繰入金等で、調定額は2億8,833万4,251円、収入済額2億8,715万6,151円で収入率は99.59%でございます。

歳出につきましては、佐賀県後期高齢者医療広域連合納付金等で、支出済額2億8,506万6,593円、執行率99.3%となっております。

以上でございます。

#### ○議長（山口 要君）

次に、議案第65号から議案第68号までについての説明を求めます。産業建設部長。

#### ○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

議案第65号から68号について、議案資料5ページをもって御説明をいたします。

まず、議案第65号 農業集落排水の決算認定についてでございますが、歳入につきましては前年度に比較いたしまして1億5,379万9,000円減少いたしております。これは、国庫補助金と市債の減少が主な要因となっております。

歳出といたしましては、前年度に対しまして1億5,252万9,000円減少いたしております。

これは、五町田、谷所地区の事業量減によりまして事業費が減少したことが主な原因となっております。なお、五町田、谷所地区の20年度末での管渠布設工事進捗率は68.4%でございます。

続きまして、議案第66号 公共下水道事業決算認定について御説明いたします。

歳入につきましては、前年度に対しまして8,831万3,000円減少いたしております。これは、事業量の減によりまして国庫支出金、市債が減少したことが主な原因となっております。

6ページをお願いいたします。歳出でございますが、前年度に対しまして9,620万7,000円、歳入と同じく事業量の減によることが主な原因となっております。なお、平成20年度末の公共下水道進捗率でございますが、現在の公共下水道認可区域が193ヘクタールでございますが、このうち85%が整備済みとなっております。

続きまして、議案第67号 嬉野第七土地区画整理事業費の決算認定について御説明いたします。

歳入につきましては、前年度に対しまして1億2,899万7,000円減少いたしております。これは、市債が減少したことが主な原因となっております。

歳出でございますが、前年度に対しまして1億2,862万4,000円減少いたしておりますが、事業量の減によりまして土木費が減少し、また一方で公債費が増加したということが主な原因となっております。なお、平成20年度末の進捗率でございますが、92.4%になっております。

続きまして、議案第68号 嬉野第八土地区画整理事業費の決算認定について御説明いたします。

歳入につきましては、前年度に対し4,111万6,000円減少いたしておりますが、市債が減少したことが主な原因となっております。

歳出でございますが、前年度に対し4,118万4,000円減少いたしております。これは、事業の進捗に伴う事業量の減によりまして土木費が減少し、また一方で公債費が増加したということが主な原因となっております。なお、平成20年度末の進捗率でございますが、80.1%となっております。

以上で議案第65号から第68号の説明を終わらせていただきます。

**○議長（山口 要君）**

次に、議案第69号についての説明を求めます。水道課長。

**○水道課長（一ノ瀬良昭君）**

それでは、説明させていただきます。

収入といたしまして、水道料の収入といたしまして、営業外収益と営業収益で合計の7億6,880万8,000円でございます。

それと、支出といたしまして水道事業費の支出、営業費の支出、営業外支出、予備費とい

たしまして合計で7億5,976万9,000円となっております。

次のページをお願いします。資本的収入及び支出といたしまして、収入で資本的収入、合計といたしまして6,466万9,898円となっております。工事費及びその他の補助金合計で、先ほど申しました6,466万9,898円となっております。

支出といたしまして、資本的支出の合計で5億7,795万591円となっております。

昨年、平成20年9月から嬉野地区におきまして水道料金改定6%に伴いまして決算となっております。

給水の業務量でございますけど、平成20年度は平成19年度に対しまして約2%の増となっております。

以上でございます。

#### ○議長（山口 要君）

これで議案の細部説明を終わります。

お諮りいたします。議案第46号から議案第60号までの15件につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第46号から議案第60号までの15件につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第61号 平成20年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定については、嬉野市議会委員会条例第6条の規定によって、平成20年度一般会計歳入歳出決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第61号は、平成20年度一般会計歳入歳出決算特別委員会を設置し、これに付託し、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました平成20年度嬉野市一般会計歳入歳出決算特別委員会委員の選任につきましては、嬉野市議会委員会条例第8条第1項の規定によって、2番大島恒典議員、4番秋月留美子議員、6番副島孝裕議員、8番川原等議員、12番太田重喜議員、14番野副道夫議員、16番副島敏之議員、18番西村信夫議員、20番山田伊佐男議員、以上9名を指名いたします。

続けてお諮りいたします。議案第62号 平成20年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから議案第69号 平成20年度嬉野市水道事業会計歳入歳出決算認定についての8件については、嬉野市議会委員会条例第6条の規定によって、平成20年度嬉野市特別会計歳入歳出決算特別委員会を設置し、これに付託し、審査することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第62号から議案第69号の8件につきましては、平成20年度嬉野市特別会計歳入歳出決算及び嬉野市水道事業会計決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました平成20年度嬉野市特別会計歳入歳出決算及び嬉野市水道事業会計決算特別委員会委員の選任につきましては、嬉野市議会委員会条例第8条第1項の規定によって、1番小田寛之議員、3番梶原睦也議員、5番園田浩之議員、7番田中政司議員、9番織田菊男議員、11番神近勝彦議員、13番山口榮一議員、17番田口好秋議員、19番平野昭義議員、21番山口榮秋議員、以上10名を指名いたします。

これから休憩したいと思います。休憩中に各決算特別委員会を開催をしていただき、正副委員長の互選をお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時31分 休憩

午前11時42分 再開

#### ○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

各特別委員会の正副委員長が決定いたしましたので、御報告いたします。

平成20年度一般会計歳入歳出決算特別委員会委員長に副島敏之議員、副委員長に副島孝裕議員、平成20年度特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算特別委員会委員長に田口好秋議員、副委員長に園田浩之議員、以上のとおり正副委員長が決定をいたしました。

日程第28. 平成21年度請願第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する請願についてを議題とします。

紹介議員に請願内容の説明を求めます。山田伊佐男議員。

#### ○20番（山田伊佐男君）

どうもお疲れさまです。請願第2号でございます。地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する請願であります。

紹介議員は、私、山田です。請願者は、次のページの一番下段に載せてますけれども、佐賀市駅前中央3丁目の自治労佐賀県本部執行委員長宮島康博様でございます。

請願の趣旨の説明につきましては、次のページの地方財政の充実・強化を求める意見書（モデル案）を読み上げまして請願趣旨の説明にかえさせていただきたいと思っております。

---

世界同時不況に端を發した経済状況は深刻の度を増しており、地域の雇用確保、社会保障の充実など、地域のセーフティネットとしての地方自治体が果たす役割はますます重要となっております。

とくに、地域経済と雇用対策の活性化が求められるなかで、介護・福祉施策の充実、農林

水産業の振興、クリーンエネルギーの開発など、雇用確保と結びつけこれらの政策会野の充実・強化が求められています。2009年度予算では、当面の追加予算措置として「ふるさと雇用対策特別交付金」などの雇用対策交付金、地方交付税に「地域雇用推進費」などが盛り込まれましたが、これらの予算規模を地方財政計画・地方交付税措置に継続的に取り入れるなどの大胆な予算措置が必要です。

このため、2010年度の地方財政予算全体の規模拡大にむけて、政府に次の通り対策を求めます。

---

4点でございますけれども、まず1点目が、医療、福祉分野の人材確保をはじめとするセーフティネット対策の充実、農林水産業の再興、環境対策など、今後増大する財源需要を的確に取り入れ、2010年度地方財政計画・地方交付税総額の規模を拡大すること。

2点目に、地方財源の充実・強化を図るため、国・地方の税収配分5：5を実現する税源移譲、地方消費税の充実、国の直轄事業負担金の見直しなど、抜本的な対策を進めること。

3点目に、当面の財政措置として導入された地方交付税（地域雇用推進費）、雇用対策関連交付金などに相当する規模を一般財源として恒久的に地方財政計画・地方交付税措置に取り入れ、自治体が安心して雇用対策に取り組めるような環境整備を行うこと。

4点目に、景気対策を通じて拡大する公共事業に対して、地方負担を増加させることのないよう十分な財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

という内容であります。

提出先は、裏面に載ってますけれども、内閣組閣が9月中旬になると思いますけれども、一応、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財政大臣、内閣府特命担当大臣、経済産業大臣あてに提出をするものであります。

御存じのとおり、政権交代が実現をいたしました。そういう中で、ぜひとも地方財政の充実強化を図るためにこの意見書は提出すべきだろうというふうに私自身思っていますので、ぜひ皆様方におかれましても前向きに検討いただきますようお願いを申し上げます。

それで、意見書（案）の中に、最後のほうに2009年6月で書いてありますけれども、これについては6月を削除して9月ということで訂正方をよろしく願いいたします。

以上です。

#### ○議長（山口 要君）

ただいまの説明に対して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

平成21年度請願第2号は、お手元に配付しております請願文書表のとおり総務企画常任委

員会に付託をいたします。

次に、日程第29、平成21年度請願第3号 「玄海原子力発電所3号機でのプルサーマル実施延期を求める意見書」採択を求める請願についてを議題とします。

紹介議員に請願内容の説明を求めます。山田伊佐男議員。

#### ○20番（山田伊佐男君）

続きまして、請願第3号でございます。

これについては、皆様方御存じのとおり、全国で初めて玄海原発にプルサーマルの導入をするということでありました。で、一応請願の内容は、「玄海原子力発電所3号機でのプルサーマル実施延期を求める意見書」採択を求める請願でございます。

紹介議員は、私、山田でございます、請願者は、次のページに載せておりますけれども、NO！プルサーマル佐賀ん会ということで、共同代表ということで佐賀市鍋島6丁目にお住まいの伊藤正樹様が共同代表で、以下連名として5名様が請願者でございます。

請願の趣旨でございますけれども、御存じのとおり、ことしの秋、玄海原発で日本初のプルサーマルが行われようとしておられるわけでございます。そのようなことから、請願者の方が言われておりますのは、以下5点について疑義があるということの内容で請願をされたわけでございます。

まず1点目に、使用済みのMOX燃料の処置の方策がまだ立っていないという理由であります。2点目が、市町村レベルでの危機管理体制が整っていないと言われておるところです。それと3点目が、燃料の実績について安全面について不安があると。4点目に、地震が多くなっておりますけれども、耐震安全基準は国の承認を受けてないということ。5点目に、燃料の品質に関して十分な情報公開が行われていないという理由で意見書を提出してほしいという請願であります。

意見書（案）を読み上げさせていただきます。

---

#### 玄海原子力発電所3号機でのプルサーマル実施延期を求める意見書（案）

今秋、日本で初めて行われようとしている玄海原子力発電所3号機でのプルサーマル実施の延期を求めます。

プルサーマルを行った後、生じる廃棄物、「使用済みMOX燃料」の処理の方法がまだ決まっていません。

使用済みMOX燃料は通常原発から出るウラン燃料の廃棄物より、はるかに長い時間放射線、放射能が強いため、大変危険な物質で処理が非常に困難です。何万年と放射線を出し続ける核廃棄物を玄海町で管理しなければいけないとしたら、これは玄海町だけではなく、佐賀県全体に関わる大きな問題です。

一度事故を起こせば取り返しが着かず、安全性の問題や危機管理体制に関して住民は不安

を覚えています。

せめて、国が使用済みMOX燃料の処理の方策を具体的に明らかにするまでは、MOX燃料の原発炉内への装荷を延期すべきです。

私たちは、使用済みMOX燃料の処理の方策が、具体的に明らかになるまで、玄海原発3号機でのプルサーマルを延期することを、求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

---

という内容であります。

これは、提出先は、佐賀県の古川知事にあてた内容です。

それと、次のページ、補足説明とかいろいろ理由について具体的に書いてあるわけでありますので、ぜひ熟読をしていただければというふうに思います。

特に、日本で初めて佐賀県の田舎の玄海というところにプルサーマル導入ということでありまして、請願者が言われたことは、これは佐賀県においては小さな声かもわからないと。しかし、ぜひ地方の議会でもプルサーマルについて勉強していただいて、その問題点をもう少しみんなで勉強してほしいという意見等もあっておりますので、そのこともつけ加えさせていただきます。以上で私のほうからは終わりたいと思います。どうかよろしく願います。

**○議長（山口 要君）**

ただいまの説明に対して質疑を求めます。質疑はありませんか。野副議員。

**○14番（野副道夫君）**

1点だけお尋ねしたいと思います。

今、テレビ等あるいは新聞等見ておられますと、プルサーマルの取り組みについては古川知事はやる気まんまんであるわけですね。このことは、恐らく玄海町あるいは唐津市を中心にいろいろな市との協議その他がなされてきたというふうに思うわけですが、その点について、もし協議された内容等がおわかりだったらお教えいただきたいというふうに思います。

**○議長（山口 要君）**

山田議員。

**○20番（山田伊佐男君）**

県としては導入の方向で話があつてと思うんですね。それは、一つは財政的なもののフォローというか、そういうのもあるかと思うんですね。ただ、請願者が言われてるのは、親族とかそういう方に原発の被害者がかなりおられるわけですね、結局放射線。そのことを言われてましたね。だから、いろんな賛否両論意見はあるけれども、その危険性についてまだまだ問題点があるやないかと、導入するに当たって。だから、そこを何とかしてほしいということです。で、自治体との関係ですけれども、唐津市とかあるいは玄海町については、導

入の方向で話は、手の数からいえばですね、議会でもそうですけれども賛成の方向だろうというふうに思います。

ただ、私自身としては、私の親族にもおじさんあたりが原発でやられて早く、48ぐらいで亡くなられた人もおられますし、非常に危険というか、安全性が言われておりますけれども、そういうことも加味して、やっぱりもう一回嬉野市議会としても考えていく必要があるんじゃないかと思ってます。それと、一応玄海町から30キロあたりが非常に危険区域だと言われておりますので、嬉野市なんかもぎりぎりのところでしょうかね。そういうことで、本市あたりも安全性について若干不安があると思いますので、そこら辺も議会として検討すべきかなというふうに思っておるところです。答えになるかどうかわかりませんが、以上です。

#### ○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

平成21年度請願第3号については、お手元に配付しております請願文書表のとおり総務企画常任委員会に付託をいたします。

日程第30. 委員長報告を議題とします。

閉会中、各常任委員会、議会運営委員会に対して付託しておりました調査事件について各委員長に報告を求めます。

まず、総務企画常任委員会の付託事件、観光問題についての報告を求めます。川原等総務企画常任委員長。

#### ○総務企画常任委員長（川原 等君）

総務企画常任委員会の報告をいたします。

平成21年6月議会で付託されました各事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第100条の規定により報告をいたします。

付託事件は観光問題についてであります。

総務企画委員会は、去る8月19、20日、山口県観光交流課と美祢市を調査いたしました。我が嬉野市の観光産業は景気の低迷が続いており、旅館、ホテルの廃業に歯どめがかかっていない。この現状を打開できるようなヒントをつかむべく、山口県庁の観光交流課で取り組んでおられる地旅の推進について、また美祢市で誘致されている美祢社会復帰促進センターは見学希望者が後を絶たないほど多く、いろいろな波及効果が地域にあらわれているとのことでしたので、視察研修をいたしました。

委員会の意見としまして、山口県庁の観光交流課（スタッフは15名）で取り組んでいる地旅とは、観光プランを生み出す地域の力のことであります。その力を引き出すのがやまぐち観光交流塾の塾生の皆さんでした。観光とは、嬉野市であれば温泉、お茶、焼き物、歴史あ

るものなどを考えますが、山口県では現在稼働している産業施設も観光プランに組み込まれており、このプランが大きな人気を得ているとのことでした。

世界的に有名な秋吉台の石灰石を採掘している広大な場所での見学をし、宇部興産専用道路を全長30メートルを超える巨大トレーラーでの乗車体験、昼食は地産地消弁当を提供されているプランがありましたが、大人の人に大変人気があるということでありました。石灰石を運搬しているトレーラーに乗ることができるというので驚きましたが、会社の方を何度も説得しましたと言われていました。普通では考えつかない発想の転換によつての個性的な企画旅行のプランでありました。

地旅の観光プランを練り上げるには地域のことを知っていなければできませんが、考え方一つで、目のつけ方一つで思いもしなかったことが観光商品になるのではないかと、私たちは希望も出てまいりました。観光交流課の担当は女性の職員さんでしたが、地旅の推進や現状の説明と、これから先の観光には地旅の取り組みは欠かせないと熱く語られておりました。ぜひ嬉野市でも取り組んでほしいと言われてましたし、私たちが嬉野市まで説明に来てくれることができますかとお願いしますと、喜んで伺いたいとのことでした。嬉野市でも早急に取り組んでいただくよう強く提案をいたしたいと思ひます。

美祢市では、美祢社会復帰促進センター、これは刑務所を誘致されておりました。現在の受刑者は男女合わせて800名ということでしたが、さらに女子を300名ふやす予定であるとのことでした。刑務官125名のうち市内在住118名、S P C常勤、非常勤職員276名のうち市内在住が120名、外部委託職員402名のうち139名市内在住です。市税の増がいかほどなのかわかりませんが、受刑者と職員の給食食材は県内95%、市内からは30%程度を調達しているとのことでした。また、市内に在住された職員の家族を含めると、地域に及ぼす波及効果は大きいと思ひれます。また、施設の見学をお願いいたしましたが、予約が数カ月先まで詰まってできませんでした。

地旅の考え方、美祢社会復帰促進センターを誘致された考え方、ともに発想の転換によつて生み出されたものではないかと思ひます。新聞に、先ほど市長さんが申し上げられましたが、観光甲子園のコンテストで嬉野高校生3人が温泉など地域の魅力を発表されて優秀賞を受賞されておりました。今後、ぜひ若い人たちの考えも幅広く取り入れて市政に生かしていただきたいと思ひました。

以上でございます。

#### ○議長（山口 要君）

ただいまの報告に対して質疑を求めます。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思ひます。こ

れに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。観光問題については、報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、文教厚生常任委員会の付託事件、地域福祉についての報告を求めます。神近勝彦文教厚生常任委員長。

#### ○文教厚生常任委員長（神近勝彦君）

それでは、平成21年6月議会におきまして文教厚生常任委員会に付託されました下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第100条の規定により報告いたします。

付託事件名、地域福祉についてでございます。

上記付託事件調査のため、平成21年7月23日に民生児童委員協議会と意見交換を行いました。

調査した理由としましては、本市では、ひとり暮らしの高齢者世帯、また長引く不況のため就業ができず生活困窮となった方々など年々増加の傾向がございます。このような方々と行政や各種の施設をつなぐ役割を担っている民生児童委員協議会がさらに活動しやすくするために、現状の問題点を改善する必要があると考え、意見交換会を行いました。

委員会の意見でございます。

民生児童委員にとって個人の情報を守秘することは基本であり、いかなる場合においても漏えいしないという強い決意を持って活動されていることを感じました。

しかし、対象者の把握や状況などの情報収集活動を行っていく上で、個人情報保護法が情報収集する際の弊害をもたらしていることが指摘されました。隣近所あるいは地区や地域と何らかの接点がある場合は、情報が収集でき、直接面談などを行えますが、何も接点がない方々につきましては、氏名や年齢、また健康状態など何も情報が収集できない場合がございます。災害時要援護者避難支援事業の対象者には福祉連絡員を数名配置されておりますが、どこにどのような方がいらっしゃるのかわからなければ対応ができません。愛の一声運動事業も同様であります。このような場合は、行政から担当地区の民生委員に対象者名簿などの情報を伝え、円滑な対応と対象者漏れがない状況にしなければなりません。個人情報保護法の趣旨は守らなければなりません。民生委員と行政は常に連携を持ち、共有の情報を持つことが重要であります。国や県並びに市の施策を行う場合は、その事業の対象となる方々を行政が把握し、民生委員の方々に情報提供され、円滑な活動ができるようにすることが大事であります。

また、緊急通報システムを利用されてる方々は安心感を持って生活をされてあります。当初予算の際にも、待機者がなくなるよう担当課には要請を行っておりますが、残念ながら解消はできていないようであります。予算が伴うことは理解をいたしますが、安心・安全の確

保のためには早急な解消を望むものであります。

以上であります。

**○議長（山口 要君）**

ただいまの報告に対して質疑を求めます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。地域福祉については、報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、産業建設常任委員会の付託事件、農業問題についての報告を求めます。野副道夫産業建設常任委員長。

**○産業建設常任委員長（野副道夫君）**

産業建設常任委員会の報告を行います。

平成21年6月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第100条の規定により報告をいたします。

付託事件につきましては、農業問題であります。

産業建設常任委員会では、上記付託事件調査のため、平成21年8月6日、熊本県芦北町芦北農業協同組合における農商工連携の取り組みの状況について調査を行いました。

調査をいたしました理由は、JAあしきたは、平成5年に4農協が、そして11年にはもう一つ農協が合併をして現在に至っておる農協であります。

今日の1次産業における農産物価格の低迷は生産者にとって大きな死活問題であり、このことを受けて全国的に目を向けてきたのが農商工連携の推進であります。

芦北町は平地が少なく、農業の規模拡大が困難なこともあり、付加価値の高い製品づくり、商品づくり、あるいは農家の所得を確保することが最も重要であるという考えから、JAが主体となって商品開発その他マーケティングの確保等難問に取り組んでこられております。現在では、デコポンを使用した商品開発がヒットし、全国から注文が来るといような人気商品にまで成長をしていて、本年4月19日にはJAあしきたファーマーズ・マーケットでこぼんを開設し、初年度でありながら本年の売り上げは10億円を見込んでおるといことでもあります。平成22年度には20億円が見込めるといすばらしい取り組みをされている。その実情は、調査をするに値するとの思いから調査を行ってまいりました。

委員会の意見としましては、調査理由の中でも申し上げたとおり、今農産物の価格は低迷の一途をたどっております。何年も不安な状態で推移をしていることは御承知のとおりであ

ります。このままの状況を放置することは、生産者の高齢化と相まって耕作放棄地の増加に拍車をかけ、ますます農業者の生活を脅かすことになるし、さらには農用地の持つ多面的な機能まで失することになり、災害、その他いろいろな面においてマイナス要因でしかないことと言を待たないものであります。

嬉野市においても農産物を使った商品が開発されてはいるものの、マーケティングの不足等により競合商品の中に埋没をしてしまっているというのが現状であります。安心・安全が求められる昨今、価格低迷をチャンスととらえ、農業者の生活を守る立場から行政としても農協を指導する必要があるというふうに思われます。芦北町でも、JAを中心として大学、企業による協議会の設立をされている。今後、あらゆる機会をとらえて、商品開発、マーケティングの開発等々、農協と行政がタイアップをして真剣に取り組まなくてはならない問題であるというふうに思います。嬉野市においても協議会あるいは研究会を立ち上げ、付加価値の高い商品開発とあわせてマーケティングの開発に取り組まれるよう強く要望するものであります。

以上です。

#### ○議長（山口 要君）

ただいまの報告に対して質疑を求めます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。農業問題については、報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、議会広報編集特別委員会の付託事件、議会広報の編集発行に係る調査についての報告を求めます。小田寛之議会広報編集特別委員長。

#### ○議会広報編集特別委員長（小田寛之君）

議会広報編集特別委員会の報告をいたします。

平成21年6月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第100条の規定により報告いたします。

付託事件名といたしまして、議会広報編集発行に係る調査についてでございます。

議会広報編集特別委員会では、付託事件調査のために、平成21年8月10日に鹿児島県始良郡始良町における議会広報の編集方法について調査をいたしました。

調査理由といたしまして、嬉野市では議会基本条例が制定されたこともあり、より一層に開かれた議会を目指し、読んでもらえる議会だよりを発行する必要がある、町村議会広報全

国コンクールに入賞している町村議会より視察先を探り、第19回に優秀賞に受賞された始良町議会での研修を行いました。

委員会の意見といたしまして、始良町の議会だよりは昭和47年より発行されておりますが、以前は事務局で編集しておられました。嬉野市と同じように議員みずからが編集したものを発行したいとの思いから、平成12年に特別委員会を設置したとのことでした。また、同年11月には旧嬉野町の議会だよりの編集方法を視察に来られ、編集方法の参考にしたとのことでした。現在では、毎年全国広報研修会に6名の全委員で参加され、研修されています。

議会広報の編集に当たっての思い、価値観は当市議会の広報委員会と共通する部分が多くありましたが、レイアウトや記事の掲載方法の違いは多数見受けられました。その中でも、過去に掲載された質問の現在の進捗状況を追跡レポートとして掲載されており、読者に大変興味を持っておられるような内容でした。追跡レポートに関しましては、平成19年に視察した蒲生町の議会だよりでも掲載されていましたが、特定の質問者の記事を取り上げることから、当市でも掲載するとなると慎重な選抜が必要で、課題も多いと感じられたところでございます。

委員会では2年に1度、他市町議会へ視察を行っておりますが、今後は始良町が参加しておられる全国広報研修会にも、市としての参加資格があるならば、基礎的な研修をするなど視察の候補地として考える必要もあると感じてきたところでございます。

以上です。

#### ○議長（山口 要君）

ただいまの報告に対して質疑を求めます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。議会広報の編集発行に係る調査については、報告のとおり了承することに決定をいたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでございました。

午後0時12分 散会